

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 8 月 22 日

申請者 氏名又は名称 フリガナ カシキガイシャ 株式会社 ミヨシテック  
〒572-0025

住所 大阪府寝屋川市石津元町11番22号

代表者氏名 フリガナ ダイエイトシマリアク ナガタニ ケン 代表取締役 永谷 顕

電話番号 072-827-3355

FAX番号 072-827-5333

メールアドレス [asahi@miyoshitec.com](mailto:asahi@miyoshitec.com)

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者	✓	20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 6 年 8 月 22 日

届出者

氏名又は名称 株式会社ミヨシテック  
住 所 〒572-0025 大阪府寝屋川市石津元町11番22号  
代表者氏名 代表取締役 永谷 顕

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	株式会社 ミヨシテック		
住 所	〒572-0025 大阪府寝屋川市石津元町11番22号		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 ナガタニ ケン 永谷 顕		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名		取締役 永谷 顕 取締役 村田 幸一 取締役 永谷 聖子 取締役 紀伊 豊一 取締役 奥田 洋一 監査役 武内 伸	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6 年 8 月 22 日

申請者

氏名又は名称 株式会社ミヨシテック

住 所 〒572-0025

大阪府寝屋川市石津元町11番22号

代表者氏名 代表取締役 永谷 顕

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

## 履歴事項全部証明書

大阪府寝屋川市石津元町11番22号  
株式会社ミヨシテック

会社法人等番号	1200-01-148728	
商号	ミヨシガスセントラルヒーティング株式会社	
	株式会社ミヨシテック	昭和63年10月31日変更
本店	大阪府寝屋川市池田中町20番16号	昭和60年10月13日移転
	大阪府寝屋川市石津元町11番22号	平成28年11月7日移転 平成28年11月10日登記
公告をずる方法	官報に掲載する方法により行う。	平成19年10月31日変更 平成19年11月16日登記
会社成立の年月日	昭和47年6月7日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガスセントラルヒーティング設計施工</li> <li>2. 冷暖房機器の販売並に据付工事</li> <li>3. 空気調和設備設計施工</li> <li>4. 公害防止機器の販売</li> <li>5. 消火設備工事の設計施工</li> <li>6. 給排水設備工事の設計施工</li> <li>7. 衛生設備工事の設計施工</li> <li>8. ガス配管工事業</li> <li>9. 電気工事業・電気通信工事業・大工工事業・内装仕上工事業・機械器具設置工事業</li> <li>10. 屋根工事業・タイル・れんが・ブロック工事業・左官工事業・塗装工事業</li> <li>11. 土木工事業</li> <li>12. 建築工事業</li> <li>13. 不動産の管理、売買、賃貸、仲介及び鑑定</li> <li>14. 建築工事の設計施工監理</li> <li>15. 労働者派遣事業</li> <li>16. インターネット通販事業</li> <li>17. 個人および企業・団体等に対する経営活性化のための人材教育及び研修、指導、セミナー等の企画・立案及び実施</li> <li>18. 個人および企業・団体等に対する就業適性能力の開発の為の教育研修事業、コンサルティング事業</li> <li>19. 古物営業法に基づく古物商</li> <li>20. 前各号に附帯する一切の業務</li> </ol>	

	令和 2年 2月 1日変更	令和 2年 2月 3日登記	
発行可能株式総数	20万株	平成16年 5月26日変更 平成16年 6月10日登記	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 2万株		
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 2日登記	
資本金の額	金4000万円	平成16年 5月26日変更 平成16年 6月10日登記	
株式の譲渡制限に 関する規定	本会社の発行する株式を譲渡によって取得するには、取締役会の承認を要する。 平成19年10月31日変更	平成19年11月16日登記	
役員に関する事項	取締役	永 谷 顕	令和 1年 9月 5日重任 令和 1年 9月 9日登記
	取締役	永 谷 顕	令和 3年 9月 2日重任 令和 3年 9月10日登記
	取締役	永 谷 顕	令和 5年 8月29日重任 令和 5年 8月29日登記
	取締役	川 合 恵 一	令和 1年 9月 5日重任 令和 1年 9月 9日登記
	取締役	川 合 恵 一	令和 3年 9月 2日重任 令和 3年 9月10日登記
	取締役	川 合 恵 一	令和 5年 8月29日重任 令和 5年 8月29日登記

	取締役	<u>村田 幸雄</u>	令和 1年 9月 5日重任
			令和 1年 9月 9日登記
	取締役	<u>村田 幸雄</u>	令和 3年 9月 2日重任
			令和 3年 9月10日登記
	取締役	<u>村田 幸雄</u>	令和 5年 8月29日重任
			令和 5年 8月29日登記
	取締役	<u>永谷 聖子</u>	令和 1年 9月 5日重任
			令和 1年 9月 9日登記
	取締役	<u>永谷 聖子</u>	令和 3年 9月 2日重任
			令和 3年 9月10日登記
	取締役	<u>永谷 聖子</u>	令和 5年 8月29日重任
			令和 5年 8月29日登記
取締役	<u>紀 伊 豊</u>	令和 2年 9月 3日就任	
		令和 2年 9月17日登記	
取締役	<u>紀 伊 豊</u>	令和 3年 9月 2日重任	
		令和 3年 9月10日登記	
取締役	<u>紀 伊 豊</u>	令和 5年 8月29日重任	
		令和 5年 8月29日登記	
取締役	<u>奥田 洋一</u>	令和 4年 9月 1日就任	
		令和 4年 9月 1日登記	
取締役	<u>奥田 洋一</u>	令和 5年 8月29日重任	
		令和 5年 8月29日登記	

	大阪府枚方市山之上西町28番60号 代表取締役 永谷 顕	令和 1年 9月 5日重任 令和 1年 9月 9日登記
	大阪府枚方市山之上西町28番60号 代表取締役 永谷 顕	令和 3年 9月 2日重任 令和 3年 9月10日登記
	大阪府枚方市山之上西町28番60号 代表取締役 永谷 顕	令和 5年 8月29日重任 令和 5年 8月29日登記
	監査役 武内 伸晃	令和 1年 9月 5日重任 令和 1年 9月 9日登記
	監査役 武内 伸晃	令和 5年 8月29日重任 令和 5年 8月29日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成27年10月 5日登記
支 店	1 京都市伏見区横大路下三栖辻堂町16番地1	平成31年 2月 6日移転 平成31年 2月25日登記
	2 大阪府茨木市学園南町6番9号	令和 3年 1月 1日設置 令和 3年 1月25日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成15年 2月17日移記



大阪府寝屋川市石津元町11番22号  
株式会社ミヨシテック

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和 6年 7月12日

大阪法務局枚方出張所  
登記官

寺 野 洋 一

